

---

## 新潟県中越沖地震検証報告書

平成21年10月

編集発行 新潟大学災害復興科学センター

住 所 〒950-2181 新潟市西区五十嵐二の町8050

T E L (025)262-7051 (事務室)

F A X (025)262-7050 (事務室)

印 刷 共立印刷株式会社

住 所 〒950-0971 新潟市中央区近江2丁目16番15号

T E L (025)285-2711(代)

F A X (025)283-9386

---

### 編集後記

新潟県中越沖地震は、2004年新潟県中越地震の対応経験を経て、新潟県が直面した地震災害であった。中越地域については、3年後に再び被災を経験し、つらい経験となった。その反面、3年前の経験をふまえて、課題解決のためのよい機会となったことも事実である。新潟県内においては、これらの経験を蓄積・共有し、また県外へと発信することで、全国から寄せられた支援に応えようとする思いを、多くの県民が持っている。

本検証の実施にあたっては、知事をはじめ、県・市町村、県消防防災航空隊、民間企業、福祉関係機関等の47名の関係者から、インタビューの機会を得た。それらの人々からは、当時の大変だった様子、苦勞をしながら対応を進めた点、問題や課題などについて、広く話を聞くことができた。貴重な時間を割いていただき、経験を共有いただいたことに感謝を申し上げます。

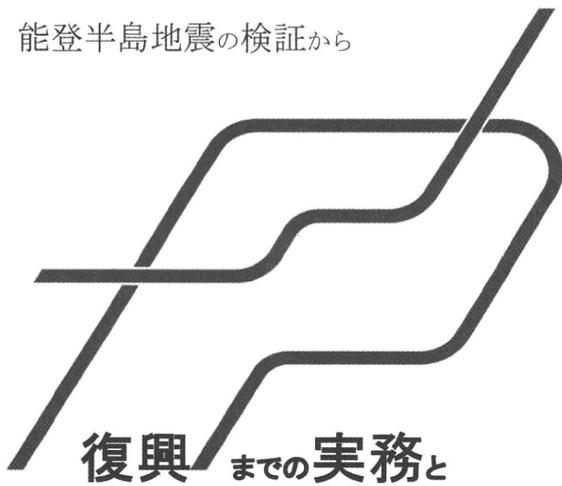
また、本検証は、新潟県防災局防災企画課の全面的な協力を得て実施された。関係課・関係機関との調整、インタビューの実施、資料の提供など、多大な貢献をいただいた。

実際の作業については、新潟大学 災害復興科学センターの危機管理室が中心となって実施した。危機管理室の井ノ口宗成 特任助教、技術補佐員の小島恵澄さん、大槻恵利さんには多大な貢献をいただいた。

なお、本検証は、(財)新潟県中越地震復興基金の助成を得て実施された。

多くの関係機関、関係者の貢献に感謝し、編集後記とする。

新潟大学 災害復興科学センター 危機管理分野長  
田村 圭子



復興

# 実務と 震災への備え

Ver.1

編集 輪島市

## 発刊にあたって

地震列島、いつこの市町村が遭遇するか判らない状況にあります。輪島市は、各自治体から暖かいご支援を受けました。この紙面を借りまして深く感謝申し上げます。被災地としてせめて、お役に立てればとの思いで職員が当時の状況を克明に、分野別にまとめたものです。できなかった事も多く反省をしています。

資料、書式をすべて掲載し、雑然としたものになりましたが、輪島市災害対策本部の立ち上げから様々なアクシデントに見舞われながら、職員が挑んだ復興への道筋を、地震発生からリアルタイムに、そして輪島市が災害に備えていたこと、それが少し役立ったこと、最後に次の備えへの提案もさせていただきます。

ありのまま掲載することで関係機関への苦言も記載することとなりましたが、決して批判しているものではなく、それぞれが懸命に努力した結果だったと思います。

輪島市は曹洞宗1200ヶ寺の大本山、禅の道場として栄えた總持寺の門前町と日本を代表する漆の輪島塗と日本三大朝市がある観光のまち輪島市が平成18年2月1日に合併した人口3万3800人の市でありました。合併からわずか1年2ヶ月目で、しかも行政にとっては年度末ギリギリで震災に遭遇したわけです。高齢化率が47%で約半分が65歳以上の旧門前町に被害が集中したということで、いろいろな問題も発生しました。

住民をいち早く安心させ、一日も早い復興に導くのが自治体としての責務であると痛感致しました。

本書が震災への備えとして、また、震災に見舞われた時すぐにスタートが切れるよう実務書として役立てれば幸いです。

輪島市長 梶 文秋

### 1. 半島が揺れた

P6

- 1. 地震の概要 P7
- 2. 近年の地震 P8
- 3. 人的・家屋被害 P9
- 4. ライフライン・その他の被害 P14

### 2. 地震発生から48時間

P22

- 1. 初動対応 P23
- 2. 避難 P29
- 3. 行方不明者捜索 P32
- 4. 救急・医療活動 P33
- 5. 安否確認 P35
- 6. 応急危険度判定 P37
- 7. 給水活動 P39
- 8. 自衛隊派遣活動 P40

### 9. 支援物資

P41

### 10. 警戒・その他活動等

P42

### 3. 復旧に向けて

P44

- 1. ボランティア活動 P45
- 2. 建物被害認定調査 P47
- 3. 住民への周知 P49
- 4. リ災証明書の発行 P51
- 5. 倒壊家屋のゴミ処理 P54
- 6. 応急仮設住宅 P57
- 7. ライフライン・その他復旧 P63
- 8. 住宅応急修理 P66
- 9. 財政措置 P67
- 10. 被災地での保健活動 P68
- 11. 激励 P70

## 4. 復興に向けて

P71

- 1. 義援金 P72
- 2. 被災者生活再建支援 P75
- 3. 復興計画の策定 P79
- 4. 震災復興基金 P81
- 5. 被災中小企業復興基金 P83
- 6. 自力再建住宅 P85
- 7. 能登ふるさと・住まいまちづくり支援事業 P87
- 8. 自力再建できない方への対応 P88

## 5. 震災前からの取り組み

P89

## 6. 今後に向けての対応

P90

## 7. 最後に

P93

編集後記

P94

4

## 8. 資料

# 1. 半島が揺れた



門前ビューサンセット

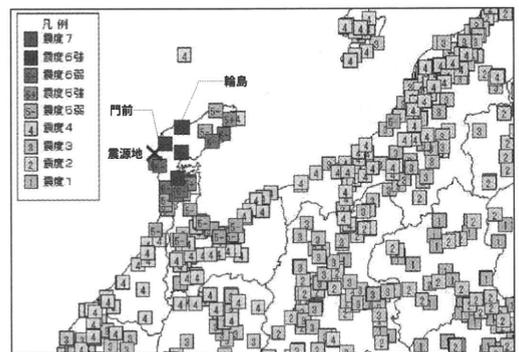
3月25日の日曜日、とても穏やかなこの時期の輪島にすれば暖かい日でした。甲子園の選抜野球大会、今日はどのチームが対戦しているかテレビのスイッチを入れた瞬間、突然、家が揺れ始めました。南北の大きな横揺れでした。経験のない強さ、時間が長い、さらに強くなる、大変な事態が起きました。時間は午前9時41分。家族の無事を確認し、防災服を身につけて、車に乗り込み市役所に向かいましたが、国道249号線をはじめあらゆるところで通行止め。情報を入手しようとしても電話は全くつながりません。市役所にたどり着いたのは午前11時近かったと思います。

長い闘いが始まると思い、覚悟を決めました。

(震源地より遠い地区在住の輪島市職員談)

6

## 1. 地震の概要



【発生日時】 2008 (H19) 年3月25日  
午前9時41分頃

【震源地】 北緯37度13分  
東経136度41分

【震源の深さ】 11km

【規模】 マグニチュード6.9

【最大震度】 6強

【主な余震】 25日 18時11分 震度5弱  
26日 14時46分 震度5弱  
28日 8時8分 震度5弱

【有感地震】 500回以上

【その他】  
津波注意報 25日 9時43分発令  
(11時30分解除)  
※隣の珠洲市で11時13分 20cm観測  
約10カ月後 平成20年1月26日4時33分  
震度5弱  
約3年後 平成22年2月7日7時33分  
震度4

■震源地は、泣き砂で有名な門前町郷地の琴ヶ浜沖合約30kmの地点です。この付近の海岸線は60cm隆起しました。

■地震の揺れの強さを示す加速度は最大1303ガル(阪神淡路大震災818ガル)で非常に強い揺れでした。

■大きな余震が少なかったのが幸いでした。

■発生時間が夜中だったと思うとゾッとします。



7

当日の特別夕刊です。  
輪島で25戸全壊となっております。(最終的に513戸が全壊) 確実な数字をとのことから、夕刊締切時点で25戸と情報を石川県に報告しました。概数で200戸を超えたと伝えれば良かったと思いますが時間的に情報収集ができませんでした。

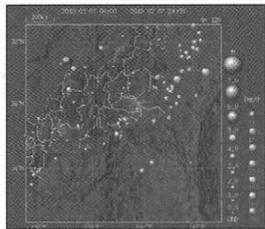


—北國新聞—

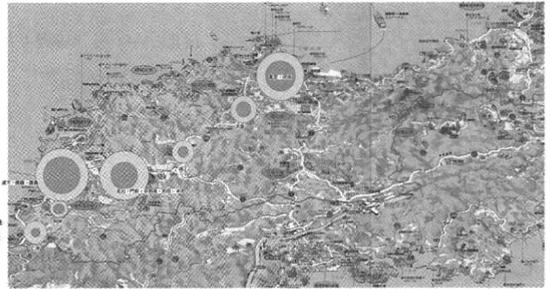
## 2. 近年の大きな地震

- 阪神淡路大震災  
1995 (H7) .1.17 5:46 M7.3 最大震度7
- 鳥取県西部地震  
2000 (H12) .10.6 13:30 M7.3 最大震度6
- 中越地震  
2004 (H16) .10.23 17:56 M6.8 最大震度7
- 福岡県西方沖地震 (玄海島)  
2005 (H17) .3.20 10:53 M7.0 最大震度6弱
- 能登半島地震 (輪島市の西方30km)  
2007 (H19) .3.25 9:41 M6.9 最大震度6強
- 中越沖地震 (新潟県柏崎市)  
2007 (H19) .7.16 10:13 M6.8 最大震度6強
- ※中国四川大地震  
2008 (H20) .5.12 14:28 M8.0
- 岩手・宮城内陸地震  
2008 (H20) .6.14 8:43 M7.2 最大震度6強
- 岩手県沿岸北部を震源とする地震  
2008 (H20) .7.24 0:26 M6.8 最大震度6強
- ※ハイチ地震  
2010 (H22) .1.13 21:53 M7.0
- ※チリ地震  
2010 (H22) .2.27 3:34 M8.8

【地震の予兆らしきもの】  
○住民の話  
もぐらがそら中に穴を開けていた。  
キジがケーンと鳴いていた。  
ねずみがよくねずみ捕りにかかっていた。  
「ドン」と音がしたことが何度あった。



## 3. 人的・家屋被害



●全壊住家  
●半壊住家

### 人的被害

	輪島市	石川県
死者	1名	1名
行方不明者	—	—
負傷者 (重傷)	46名	88名
負傷者 (軽傷)	69名	250名

### 非住家被害

	輪島市
全壊	1,498戸
半壊	1,376戸
一部損壊	4,817戸

上記の図は、地区別に住家被害の割合を視覚でとらえやすいように表現して視察説明に使わせて頂きました。

### 住家被害

	輪島市	石川県
全壊	513戸	686戸
半壊	1,086戸	1,740戸
一部損壊	9,988戸	26,959戸

※重傷者は1カ月以上の治療を要するもの。  
大規模半壊は半壊に含まれます。  
上記は公式に発表されている数値です。  
[http://www.bousai.pref.ishikawa.jp/press/20071001\\_01\\_press.htm](http://www.bousai.pref.ishikawa.jp/press/20071001_01_press.htm)

地区名	住 家					非 住 家					
	世帯数	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	世帯	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	
輪島地区	1,815	71	16	90	1,291	177	1,455	59	4	36	188
門前地区	1,025	50	11	83	860	144	1,007	65	5	22	101
輪島地区	195	1		1	65	2	65				17
輪島地区	236	1		4	280	5	282	4		7	84
大 屋	2,209	30	9	62	1,045	101	1,113	75	19	77	474
河原田	812	6	3	22	332	31	355	23	7	36	123
精 葉	617	8	3	42	132	53	162	44	3	42	90
町 野	1,142	4	2	53	588	59	622	37	8	93	406
南志賀	426	1	1	12	99	14	100	10	3	15	70
三 井	1,140	3		17	273	20	273	59	12	43	194
西 保	266			2	51	2	48	5		7	34
門 前	851	103	30	206	556	339	894	280	32	209	537
仁 岸	549	12	4	72	480	88	568	83	20	144	556
阿 南	271	15	5	30	225	50	271	136	8	97	331
黒 島	225	35	5	58	187	98	280	110	3	44	99
藤 岡	461	152	21	125	262	298	554	333	14	123	262
本 郷	375	5	1	16	377	22	389	30	18	65	536
浦 上	322	14	3	60	273	77	347	106	11	104	321
七 浦	295	2	1	16	350	19	370	39	2	43	394
輪島地区	9,883	175 (1.7%)	388 (0.4%)	388 (3.9%)	5,016 (50.7%)	608 (6.1%)	5,482 (55.4%)	381	61	378	1,781
門前地区	3,349	338 (10.0%)	70 (2.0%)	583 (17.4%)	2,710 (80.3%)	991 (29.6%)	3,673 (109.6%)	1,117	108	829	3,036
計	13,232	513 (3.8%)	458 (0.8%)	971 (7.3%)	7,726 (58.3%)	1,599 (11.4%)	9,155 (69.1%)	1,498	169	1,207	4,817

この表は建物被害調査に基づくものです。  
門前地区の全壊住家が338戸と地区世帯数の10%、また門前地区と輪島地区の全壊住家の比率が約2:1で、圧倒的に門前地区に大きな被害が集中したことがわかります。  
門前地区で住家被害合計が世帯数を超えているのは空家を含めたものであるためです。  
門前地区の諸戸では全壊住家が約33%、半壊以上の被害が約65%となっています。



門前 10:15

完全に全層破壊です。  
建物被害調査をしなくても明確な状況であり緊急調査を派遣していれば速報ができたかと思われまます。



地震直後の總持寺通りです。  
写真データより午前10時01分に撮影されたものでした。

走り回る住民と消防隊員が出動し、火の始末、建物の下に人がいないか確認しています。路面が波打って家屋も傾いています。



### 多くの住宅がこのように大きく傾斜

現在のようなコンクリート布基礎でなく、石の上に柱を立てた建物の被害が多かった。高齢化が進み、子供達も離れて暮らしているため改築せず昔のままという家が多く、また、1階は行事あったときに襖(ふすま)をはずして広く使うため壁や柱が少い構造で1階の総破壊が目立った。



**南北の揺れで、層破壊した住家**  
閉じ込められなかったのが不思議です。

**1階の下屋部分が破壊**

2階も壁はあるが筋交いではなく貫構造のためねじれている。



**歴史的な街並みが**

土蔵の土壁が崩れ外壁が道路に飛び出している。

**4. ライフライン・その他の被害**



通行止め箇所

**■通行止め (輪島市内での：以下同じ)**

種別	概要	備考
国道	9	落石、陥没等
県道	17	落石、陥没等
市道	26	落石、陥没等

**■土木施設**

区分	概要	概算被害額 (千円)
河川	39	175,252
道路	195	1,994,771
橋梁	7	130,197
急傾斜	2	64,139

**■下水道施設**

区分	概要	概算被害額 (千円)
輪島地区	3,502m	295,585
門前地区	12,739m	1,519,199

**■電力**

●全世帯停電 3月26日 16時50分 解消

**■電話**

- 固定電話 発着信規制  
3月25日 14時9分までにすべて解消
- 携帯電話 発着信規制  
3月25日 15時25分までにすべて解消



**上空から撮影**

屋根から土居草の土が散乱古い家であることがわかる。周りの被害を受けていない家と対比的です。

**製材所が波立つように**

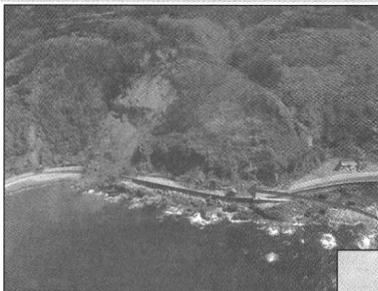
上空から見ると印象的だったのではないのでしょうか。工場が柱が少なく地震には弱かった。この製材所は復興のため木材需要が増え、このまま被害が少なかった場所で製材を続け、落ち着いてから建て直しをされました。



**土蔵**

農家にある土蔵で縦揺れが大きく、土壁の脱落被害が多かった。

また、この土蔵には、行事に使う輪島塗のご膳やお椀がたくさん収納されていました。市では一時預かりや引き取りをして、漆芸技術研修所の生徒さんなどに修復もしていただきました。

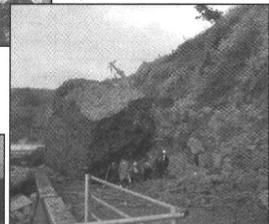


**孤立した集落  
余震の恐怖の中  
船と徒歩で避難する住民**

林道も通行止めで、集落が孤立。市道に大規模法面崩壊。



10人乗りの船で避難する住民。



船で避難するのは怖いという方々は、こんな危険な箇所を徒歩で避難する選択をされました。



隣の漁船に着く前の漁船の様子。



全住民が自主避難。



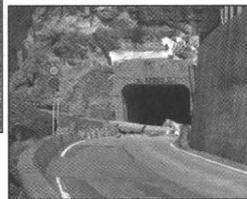
**土砂崩れの現場に車が**

現場は市街地に近い、風光明媚な袖ヶ浜と鴨ヶ浦を結ぶ海岸道路をふさいだ。土砂崩れに巻き込まれた車、運転手は奇跡的に軽傷で済みました。



**珠洲市と輪島市を結ぶトンネル「八世乃洞門」入口で岩盤崩壊。通行止めに**

珠洲市と輪島市との境界付近に発生した岩盤崩壊。トンネル入口部が大きく変形し、長い間通行止めを余儀なくされました。広域観光に取り組み始めた矢先の被害であり、奥能登観光に予想を遥かに超える大きなダメージを与えました。



**マンホールが路面から1m飛び出る**  
上下の揺れの激しさがわかる。



**下水道本管の閉そく**

問題なのは、下水道が使えるようになってからです。住民は水が使えればトイレなども使えます。使用しないようお願いはしましたが、閉そくしている上流でマンホールがあふれ、結局マンホール間を露出配管で繋ぎ、ポンプアップして送りました。また、パキューム車でのみ取りも同時に行っております。



**地すべり**



地すべりによる避難勧告がされた場所。



その他3箇所でも大きな被害があり、応急復旧で片側通行が確保されました。



**市営住宅一時避難勧告か**

住宅団地の斜面が大きく崩壊し、団地の市道にもクラックが入り、大規模な崩壊が予想されたが余震にも地盤がもちこたえた。(24時間監視体制が続けられた)

**■上水道の断水**

地区	被害戸数	解消
輪島地区	3,000戸	4月3日 20:00
門前地区	2,500戸	4月7日 8:00

輪島地区については震災当日、市街地で復旧工事のため一斉断水されたが給水人口が多く、パニックを避けるため、低圧給水をしながら復旧することとし、断水は高台と末端部の3,000戸であった。(夜間に加圧し、漏水箇所の特定をしながら、徐々に復旧。最後の復旧は末端部の加圧用の配水池交換となっていたが中継ポンプ場より送水ポンプ2台の加圧により直圧で断水を解消。後日配水池を交換することとなりました。

門前地区については、浄水場寄りの水管が破損するなど順次復旧しなければならず復旧に時間を要しました。

幸い水道管については下水道事業が平成に入ってから選かったため、石綿管を耐震管に交換されていて、継ぎ手から漏れることはあっても破損することはまぬがれた。

**お寺が全壊に**



この日は、地区のお参りがあり、20数名の方がお寺の中にいたそうです。奇跡的に全員無事で、ケガをされた方もかすり傷程度で済んだそうです。地震の発生時間が日中であったため、倒壊した建物に差し込むかすかな明かりを頼りに脱出できたと聞いております。



和尚さんは全国に托鉢され、本堂は平成21年5月に再建されました。



總持寺でも、座禅堂をはじめ、ほとんどの建物が大きな被害を受けました。再建には10年近くかかるこの事です。



### 石垣も崩壊

黒島地区は砂丘地に石積みとし段々に造成された敷地に家が建てられており、これらの石垣が多く被害を受けました。

### 各地の鳥居が崩落

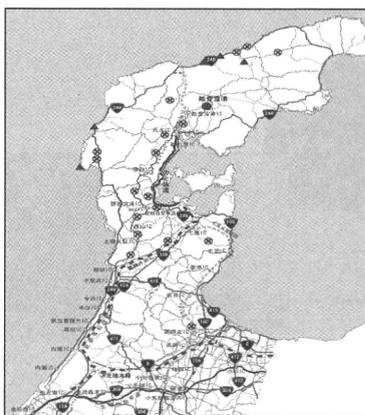
能登でも大きなお宮の鳥居です。車が1台巻き添えになっていましたが、人は乗っていませんでした。



### お墓も無惨に

サオが台座から落ち、墓全体がねじれたものも多くありました。

神社・仏閣は、住民の心の拠り所といいますが、地域コミュニティの核となっていた所も多いのですが、政教分離の壁で行政は手を出さず、自分の住居の復旧に手一杯の方々がこれらの修復費を負担するのは大変でした。輪島市の義援金の一部が集落に対しても配分を行っており、修復費の一部とした集落もあったようです。



地震発生から約7時間後の交通規制状況です。国道や県道などの主要道路における通行止めは18箇所が発生いたしました。

- ・片側交互通行箇所 5箇所
- ・能登有料道路 8箇所寸断

援助隊の皆様には、国道などを迂回し、苦勞の末駆けつけていただきました。

医療体制が不足している奥能登にとって能登有料道路は、命をつなぐ道でもあります。高度医療を要するため緊急に患者を他の医療機関まで搬送するに相当時間がかかりました。

●能登空港も一時閉鎖

これだけの崩壊だったのに、大惨事にならなかったのは

### 25日が輪島朝市の休みだった!!

通常なら七尾市の和倉温泉に宿泊したお客さんが朝早く食事され朝市に向けて通過する時間帯で災害に巻き込まれる方がいても不思議ではありませんでした。



## 2. 地震発生から48時間

“48時間が勝負、不眠不休でがんばろう”を合い言葉に災害対策本部がスタートしました。

## 1. 初動対応

### ■職員参集

地震が発生し、震度5以上の地震であったら市職員は家であろうとすぐに指定されたところに駆けつけなさいということになっています。何人かの近くには職員から参集してきました。

また、防災無線のUPS（無停電電源供給）ユニットが転倒して、電源供給ができない状況でしたが、自家発電からの供給で防災無線が起動し、津波の注意を発令できたのが午前10時10分になってしまいました。（現在は、停電自動起動の自家発電機が設定されています。）津波に対する連絡が遅かったのではないかと言われたのは事実です。こうして災害対策本部が午前10時10分にスタートしました。

### ■地震災害時の市職員参集基準

基準	対象職員
●市内に震度3の地震が発生したとき	総務課職員
●能登半島地区に津波注意報が発せられたとき	各課指定職員
●市内で震度4または震度5弱の地震が発生したとき	総務課職員
●能登半島地区に津波警報が発せられたとき	各課指定職員
●市内で震度5強以上の地震が発生したとき	全職員
●市内で津波災害が発生または発生するおそれのあるとき	



一輪島市対策本部  
12本の電話が鳴り続けました。

### ■災害対策本部立上げ

輪島市が震源地であることがわかったこともあり、対策本部の立ち上げが必要であると判断しました。C P X（机上訓練）にならって準備せよとなったわけですが、ちょうどその日は朝8時30分から庁舎の引込線の入れ替え工事をやっていた最中の揺れで、庁舎の電源引き込み線がちょうどはずしたところで工事が中断してしまいました。地震と同時に北陸電力が自動的に全市的に電力を落としてしまった関係で、安全を確認できないとつなぎ込みができない状況でした。復旧にも相当時間がかかるということで、手動式の自家発電機を付け、本部の電源を確保しました。

本庁舎は平成17年に耐震診断を行った結果、震度5以上で危険な箇所があるとされたが、地震が南北の揺れであったため大きな被害がなく本部を設置することができたのは奇跡でした。



### ■コンビニチェーンからの一報

コンビニチェーンから飲料水、おにぎりの配送をしたい旨の一報が入り、夕食に間に合うと喜んでお願いをしました。

おにぎり、パン、ペットボトルが18時44分に門前現地対策本部に届きました。その後も各チェーンから相次いで申し出があり、水道が止まっていた門前地区の各避難所に配られました。



### ■防災担当大臣が現地入り

地震発生当日の夕方、溝手防災担当大臣が政府調査団と一緒に災害対策本部に入りました。現状報告を受けた後、現地も視察され避難所にも激励していただきました。

早い現地入りで、本日もまだ混乱している状況に対応にありがたい反面、資料準備を含め少々戸惑いました。

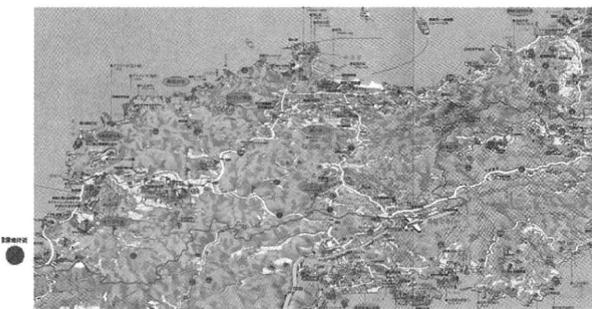


### ■内閣府の現地対策本部

市役所の災害対策本部に隣接する部屋に内閣府の現地連絡室が25日のうちに設置され、同時に国土交通省の所有する衛星通信車も駐車場に2台配置されました。



これら内閣府の現地連絡室は国土交通省をはじめ環境省、厚生労働省、農林水産省による混成チームであったことから各種の相談にのっていただきました。大規模災害発生時に地元自治体の庁舎に現地連絡室を設置した初めてのケースで、市から県、県から国、そのフィードバックという通常の行政手続きでは考えられないほどスピーディーに相談ができ、感謝しております。以後、日本各地での災害では、現地連絡室が設けられているようです。



畳の部屋とは別で、体育館等のフローリングでは、どうしてもマット等の下敷きがないと寝ることが困難です。

当初は毛布を2枚敷いていましたが、後になってマットを用意しました。

震災直後は、場所によっては避難所の収容人員以上に避難していましたが、落ち着いてから外の避難所に集落ごとに移動するということになりました。

また、避難所でのプライバシー保護のための仕切りは必要かもしれません。

全国から送られてくる物資の中に仕切り板がありましたが、当市では田舎で隣近所付き合いが多いため要望も少なく、あまり活用はされませんでした。

ただし、可能な限り、更衣室替わりになる部屋を用意しました。

住民の中には“避難所生活がいやだ”という人もいました。

倒壊した自宅近くのビニルハウスで生活する方です。

ご夫婦の一人が体が不自由で、“避難所では迷惑をかける”と、施設等への一時入所も含め、避難をお願いしましたが、自宅近くが良いとのことでした。これに飛びついたのでマスコミです。

“市は何をしているんだ”と、状況を正確に把握しないで全国放送で非難しました。



中には車で寝泊りする方もおり、エコノミー症候群が心配されました。いろいろな住民がいるということを理解し、柔軟な対応が必要でしょう。

## 2. 避難・避難所

### ■避難

日頃から大きな地震が発生したら高台にまず逃げなさいという訓練を何度もやっていたので、特に門前地区の被害が一番大きかった集落では、地震の前年に防災訓練の会場になっていたところだったので、住民は、一目散に手順どおり山の方へ避難しました。津波がなくて本当によかったと思っています。



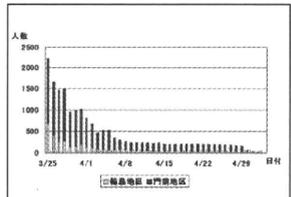
### ■避難所の開設

津波注意報が解除されてから、公民館、集会所、学校など指定された避難所に住民が避難してきました。3月25日24時00分での避難者は27施設に2,221人、うち門前地区では19カ所1,540人となりました。

### ■避難所の運営

高齢化が高いことなどで不活発病や感染症が心配され、市の保健師や医療チームが解消にあたりました。また、通常の仮設トイレは高齢者には使いにくく、障害者用が必要となりました。仮設トイレの設置数は124個でした。

避難場所	3月25日(24:00)避難人数	仮設トイレ設置数
サンアリーナ	120	
女性センター	200	
ふれあい健康センター	235	5
大瀬公民館	4	
百野所	10	
内瀬集会所	15	9箇所 681人
市保出所	17	
上沢集会所	40	
三井町市ノ原集会所	40	
五十洲集会所	5	
門前公民館	100	10
松田集会所	10	
くしひ保所	100	9
本郷公民館	10	2
重上公民館	60	2
たな保集会所	30	5
七瀬公民館	10	1
種間公民館	300	18箇所 15
高島公民館	120	10
門前公民館	200	1,540人 23
郷地公民館	80	2
阿波公民館	60	2
江山集会所	35	
島集会所	200	
門前西小学校	70	13
門前保健センター	80	10
門前児童館	50	13
国民宿舎つるぎ荘	30	2
計	27箇所 2,221人	124基



4月下旬の仮設住宅への入居完了まで1カ月以上



### ■福祉避難所

福祉避難所とは、健康な高齢者と、常時要介護者の中間に位置する高齢者用の避難所で、一時的な受け入れを施設より申し出があり、内閣府連絡室と相談しました。実際の災害では当市が初の試みであるとのことでした。

委託契約締結し、4月4日には利用を開始、6月5日に閉鎖するまで、13名延べ320日利用しています。現在9人10施設と設置運営協定を締結しています。

### ■感染者発生

一部避難所で感染力が高いノロウイルスが4月3日に発生しました。

通常の人なら1～2日で回復するためそんなに心配はいりませんが、子どもや高齢者では、死に至る場合もあります。

そのため別室を確保できる避難所では患者を個室に移し、避難者には全員手洗い等の動行をお願いし、来訪者の制限も行いました。



### ■リフレッシュ事業

長期化する避難所でのストレス解消のために、市内の公営宿舎及び民営宿舎利用でのリフレッシュ事業を事業者と委託契約をし、実施しました。

順に宿泊をして、大きな風呂に入り、ゆっくり食事をし、家族が個室で宿泊することで、喜んでいただけたと思います。

旅館ホテルには、大浴場を無料開放してもらい、送迎・食事も提供していただき、お世話になりました。

### ■避難所での状況と問題点

- 1人あたり1畳弱の狭い空間
- 堅い床の上での生活
- 不慣れた集団生活
- プライバシーに関する問題
- トイレの不足や仮設トイレの問題

### ↓ 避難生活の長期化

- 健康状態や疾病の悪化
- 避難者間でのトラブル
- 精神的ストレス
- 認知症状の出現や悪化（顕在化）

※避難所により、連帯感や組織性などに大きく差異が見られた。

避難所運営は、住民で助け合っていく、お年寄りも自分のは自分で行う、子どもにも手伝わせる。結果、その方が住民のためになるという反省点です。

なかでも、地区内で食事をとする避難所もありました。



門前西小学校では、入学式にあわせ4月5日に消毒作業をし、避難者は、ファミリーインビュンサンセットに移しました。

### 3. 行方不明者捜索

#### ■行方不明者の捜索

倒壊家屋からの救出及び行方不明者の捜索では、救急消防援助隊や地元消防並びに消防団に、災害救助犬も加わり行われました。

幸いにも死亡者や行方不明者はおらず、救助犬に関しては1日のみの捜索でした。



安否確認が夕刻まで  
されました。



家の下敷きになった方を近所の人が助け出したり、安否確認をする等、地域の絆の大切さを知りました。災害時に行政が早急に対応出来ることは限られています。まず隣近所で助け合うことの大事さを痛感しました。



何度も迂回を重ねて各地から支援部隊が駆けつけてくれました。

#### 【緊急消防援助隊】

期間 3月25日～3月26日  
部隊 87隊349人  
京都、福井、滋賀、富山、  
東京、大阪、兵庫の都府県より

#### 【石川県消防広域応援隊】

期間 3月25日～3月26日  
部隊 14隊53人

#### ■医療活動

地元診療機関の医療活動には支障はなく、通常どおり診療が行われました。

市立輪島病院では、震災直後から外傷等による患者が次々と訪れ、一時騒然となりましたが、施設自体に震災の影響がほとんど無かったことから順調に診療が行われました。

輪島病院は平成9年3月に移転新築しましたが、設計最終段階で、阪神淡路大震災が起き、急遽設計変更をしています。階高を変えずに、震度7でも耐えられるように構造変更を行い、建設されました。また、隣接する川から0.5/Hの浄水の過機を備えていましたが上水道の一時的な断水のみでは至りませんでした。

#### ●救護現地本部

震災現場への医療につきましては、県立中央病院をはじめとする県内外の医師で編成したチームや日本赤十字社のチーム、それに地元医師会などが巡回診療を行っております。災害対策本部及び担当課は、場所の提供や連絡体制、保健師等の同行で協力しています。救護所及び巡回診療での患者数は、約1カ月で延べ1,315人となっております。



透析には大量のきれいな水が必要（25床×2回転/日×0.5/H=25/H）のため、当初は上水道の大型配水地（緊急通断弁作動で残った2,000L）からの給水車によるボストン輸送で水量を確保していたが病院での他の使用量も多く、早めに患者さんを市外の医療機関に移動することになりました。

現在は浄水場から専用耐震性配水管による直接給水としています。



—北國新聞—

### 4. 救急・医療活動

#### ■救急活動

奥能登広域圏管内での地震関連救急出動件数は、地震当日29件、発生から2週間では49件でした。

発生日	3/25	26	27	28	29	30	31	4/1	2	3	4	5	6	7	計
発生件数	16	4	-	7	2	2	-	4	3	-	4	5	2	-	49
搬送人員	14	3	-	7	2	2	-	4	3	-	4	5	2	-	46
不搬送	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4

地震直後、救急要請が殺到したが、指令員の判断で重症者と思われる事案の救急出動を優先し、軽症と思われる事案については、近くの病院を紹介し自力対応をお願いした。

さらに、輪島消防署では予備車で救急隊1隊を臨時編成した。

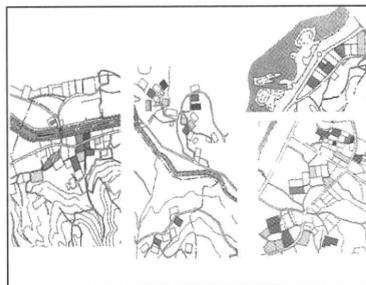
また、門前分署では、高規格救急車1台と予備車1台では対応できず、石川県消防広域応援隊に要請し、門前分署員1名が乗乗して、25日4件、26日1件対応した。



		件数	搬送人員	軽症	中等症	重症
家具等の転倒	タンス	1	1		1	
	その他	1	1	1		
家屋倒壊の下敷き	転倒・飛び降り等	4	4	1	1	2
	避難所からの搬送	24	24	3	20	1
その他	小計	12	13	9	2	2
	不搬送	1				
緊急性なし	他車で搬送	2				
	傷病者なし	1				
小計	合計	45	46	15	26	5
	合計	49件	46人	15人	26人	5人

### 5. 安否確認

#### ■要援護者マップ



●各地区民生委員児童委員で作成  
※病院等への入院患者は含め、老人ホームの同居者は除く。

#### 【色分け】

- (高齢者)
  - 桃色 寝たきり高齢者
  - 黄色 一人暮らし高齢者
  - 緑色 その他高齢者 (高齢者だけの世帯)
- (障害者)
  - 空白 (名前を記入しておく)

今回地震発生から避難、そして、安否確認が防災訓練時に行われたとおり、民生委員、福祉推進員が中心となってこのマップをもとに1件1件確認がすみやかに実施されました。

区分	総数
要援護高齢者	1,550
寝たきり高齢者	565
認知症高齢者	985
避難高齢者	1,032

#### ●旧門前町で導入されていた要援護者マップ

阪神淡路大震災で高齢者の孤独死があったことから、見守り体制を強化するよう指導があり、当時より高齢化率が高かったことから早急に要援護者宅を住宅地図に色分けしたものを作成し、訪問等の見守り活動に活用してきたものです。

区分	住民基本台帳	
人口	33,822	
総世帯	13,138	
65歳以上の高齢者がいる世帯	8,315	
高齢単身世帯	男	453
	女	1,611
高齢夫婦世帯	2,089	
その他同居世帯	4,162	

#### 【参考】H21.4.1現在

- 民生委員・児童委員 134名 (輪島地区90名 門前地区44名)
  - 地域福祉推進員 348名 (輪島地区199名 門前地区149名)
- ※ただし、輪島地区2名、門前地区44名が民生委員を兼務。

■マップの更新

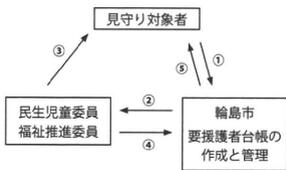
毎年、12月1日を基準日として民生委員が情報の更新をしている。(年2~3回程度、民生委員と市の関係課との情報交換を実施。)

■マップの所有

3部作成し、民生委員、社会福祉協議会、市健康福祉課がそれぞれ保管。

■マップ利点

- ・点ではなく地域の中で面として要援護高齢者の情報把握が可能。
- ・近隣との位置関係が見える。
- ・災害時だけでなく、平常時の見守りにも活用できる。
- ・マップを通し関係機関(防災・地区関係者等)との情報交換が容易。
- ・マップの活用で災害時に効率的な救援活動ができる。



■見守りのしくみ

- ①要援護者台帳登録申請書の提出
- ②該当する要援護者の登録情報を開示
- ③普段の見守り、緊急時や災害時の援助
- ④要援護者の状態変化などの情報提供
- ⑤緊急時や災害時の迅速な対応・援護

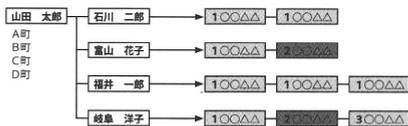
※平成20年度から

1. 見守り対象の方に登録の意思確認のための往復はがきを送付(6月~)
2. 登録希望の方は、必要事項を記入し投函(同意の確認)
3. 登録申請書記入のための訪問(高齢者は民生委員・障害者は市)
4. 登録台帳作成と見守り活動

■地域見守りネットワーク

民生委員及び福祉推進員1人で高齢者や要介護者4~5人を日常から訪問見守る体制を取っていたため、地震発生時から短時間で高齢者などの安否確認ができた。

※日ごろの地域のつながりが、人的被害を最小限にするとともに、その後の避難所などの運営にも大きく影響したと考えられる。



6. 応急危険度判定

大規模災害発生と同時にいち早く行う調査として阪神淡路大震災時より実施されてきました。今回は地震の翌日3月26日より、前もって応急危険度判定士の講習を受けている県市町職員によって調査が行われました。



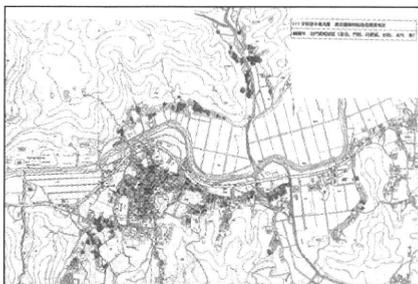
□期間 3月26日から5日間  
73名(延べ167名)で  
5,653件の調査

□目的 余震による二次災害防止のために

建物自体に被害が無くても住宅密集地で隣接する建物の倒壊により巻き添えの恐れがある場合や、ブロック塀の倒壊あるいは屋根瓦の落下の恐れがある場合には「危険(赤)」や「要注意(黄色)」の貼り紙をします。

●赤紙が貼られただけでその建物がもう使用できない「全壊」と認識する被災者が多く見受けられました。

●この違いを地震前から市民に正しい情報が伝えられていれば、地震後の混乱が防げたものと思います。



■判定結果

この判定結果は、地震発生の日から被害が大きかった地区より先行して実施されたため、被害の分布程度が把握できる資料として役立ちました。



7. 給水活動

■給水活動

震災と同時に門前地区全域と輪島地区の高台、末端部で断水が続きました。災害対策本部に他の自治体から給水車の協力申し出があいついで打診がありました。

一番必要なものは水です。

避難所へのペットボトルはコンビニエンスチェーンからの応援等で確保できたが、一般家庭には給水車で配給するしかありませんでした。

輪島地区では低圧送水で断水は高台と末端部に食い止めたため、ほとんどの給水車を門前地区に集中させた。ハケ川ダム浄水場よりピストン輸送で4月8日まで続きました。

金沢市からの10t給水車については、輪島地区での緊急送断弁が作動して2,000tが残った配水地より、きれいな水が必要な輪島病院への給水用として使わせていただきました。

ペットボトルは各家庭に飲料水として冷蔵庫に多く保管されており、緊急的には要望が少なかったのではないのでしょうか。



【給水車台数】

	金沢市	加賀市	小松市	白山市	かほく市	珠洲市	内灘町	野々市町	名子屋市	長岡市	富山市	高岡市	射水市	福井市	自衛隊	計	
3月25日	2	1		1	1	1				2	2	2	2	2	1	15	
3月26日	2	1	2	1	1	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	14	32
3月27日	2	2	1	1	1	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	19	37
3月28日	2	2	1	1	1	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	8	27
3月29日	2	2	1	1	1	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	6	25
3月30日	2	2	1	1	1	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	7	26
3月31日	2	2	1	1	1	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	5	24
4月1日	2	2	1	1	1	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	7	26
4月2日	2	2	1	1	1	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	6	25
4月3日	2	2	1	1	1	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	4	23
4月4日	2	1	1	1	1	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	18	
4月5日	2	1							2	2	2	2	2	2		12	
4月6日	2								2	1						5	
4月7日	1								2	1						4	
4月8日	1								2	1						4	
4月9日																0	
計	28	2	20	9	11	1	11	8	28	14	24	24	22	24	77	303	

ピーク時に37台が給水活動。

## 8. 自衛隊派遣活動

### ■派遣活動

要請からすぐに部隊が輪島入りし、本部連絡要員を輪島市対策本部に配置。残りはすべて門前地区の災害活動に向かった。

まず、翌朝の給食支援、給水支援、そして毛布の提供を行い、その後は入浴支援、屋根のブルーシート掛けの支援もして頂きました。



地元のお母さんたちも手伝いました。



## 10. 警戒、その他活動等

### ■警戒活動

震災後、被災した住民は避難所に行き、住宅が集落ごと不在になるところもあり石川県警などによる警戒が昼夜を問わず行われました。



パトロール警戒活動。



### ■災害救助法の適用

石川県は3月26日、災害救助法の適用を決定しました。これにより避難所の運営、仮設住宅建設、被災者再建支援法の適用がされることとなりました。

## 9. 支援物資

### ■支援物資

#### ■支援物資

#### 【主なもの】

- ・食料 おにぎり、パン、カップラーメン等
- ・水 ペットボトル、給水用のポリ袋
- ・毛布
- ・ブルーシート・土のう…屋根、かけの被ふく用

※ブルーシートは雨が降り出し、間に合わせるため、ほとんど業者に発注。

物資班を本部内に配置し、調達・一時保管場所の管理に対応しました。輪島市でも備蓄品はありましたが、全然足りませんでした。

石川県の方に申し出があったものはリストとして情報提供され、その中より必要なものをお願いすることにより、不用なものを受け取ることはありませんでした。

こうした物資は昼夜を問わず搬入されたため、少ない職員での対応で、当初は混乱しました。

後日、これらの整理などに日本航空学園輪島校の生徒さんにも手伝ってもらいました。

全国の皆様より本当にたくさんの物資支援をいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。



震災では水害と違い、余震が落ちれば、衣類や食料などは家から取り出せず、輪島市全域が大きく被害を受けることはなく、調達もある程度は可能であり、今回の震災でも当日の夜にはコンビニエンスチェーンからの提供もあり、全国の企業からも多種多様なにわたる必需品が届きました。

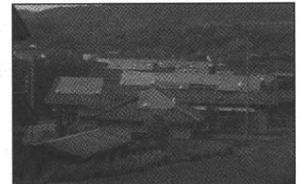
今後はコンビニエンスチェーン等との災害協定を行う予定もしています。

震災前年にはココロボトリング様の災害情報表示ディスプレイ付自販機を公共施設2箇所にしており、自販機内の飲料水を災害発生時に遠隔操作により無料提供していただきました。



### ■汚水処理活動

マンホールにあふれた汚水処理のため、バキューム車が下水処理場との間をピストン運搬しました。



### ■ゴミ処理活動

道路に散乱したゴミなどを処理するため、バックカーによる収集活動が行われました。その後、家の中に散乱したゴミ処理などにも協力してもらいました。



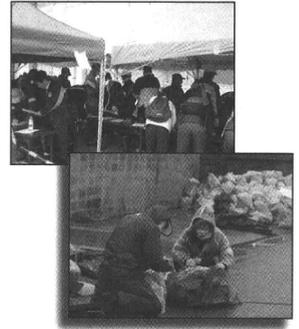
### ■屋根等の遮水活動

震災の翌日から雨が降り出しました。屋根の破瓦のほとんどが落下。崖や道路の亀裂により、二次災害が予想され、ブルーシート掛けが消防団を中心に行われました。

## 1. ボランティア活動

### ■ボランティアセンターの開設

災害の翌日からボランティアの申し出が対策本部に多く寄せられるようになりました。しかし、震災建物の余震による倒壊の危険性があるため、これらの調査が終わるまでと受入体制が整うまで待つほしい旨とどんなことができるのかと連絡先をお聞きすることにしました。ボランティアセンターの運営は社会福祉協議会が主体となって県ボランティアコーディネーター協会からリーダーの役割を担う方を派遣してもらい、行うこととしました。また、青年会議所もこれに協力する体制をとりました。



- ・ボランティアをしたい人、ボランティアをしてもらいたい人を整理するコーディネーターが重要でした。
- ・仕事の割り振りに苦勞し、重作業に女性、軽作業に男性といったミスマッチもありました。
- ・地元の地理に詳しい地図班的なセクションが求められました。



阪神淡路大震災のようにボランティアが殺到するとおどかされましたが、地理的なこともありそのような事態にはなりません。また、このような混乱を避けるため、石川県ではボランティアを金沢からバスにより被災地入りさせる手だてをし、交通規制のため県警にも派遣依頼するなど徹底した体制をとっていたが、最初の土日乗り越えることができました。

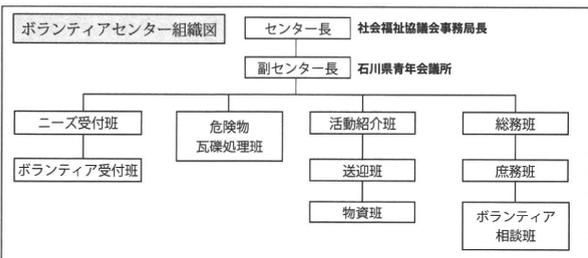
1,300万円ほどの運営費については県ボランティアセンターや共同募金会からの資金で行い、ボランティア保険は県が負担しました。

3月31日(土) 1,067人  
4月1日(日) 1,354人(ピーク時)  
5月31日までに延べ12,512人の応援を受けました。

## 3. 復旧に向けて

応援部隊が続々と

	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12
計	178	299	537	1,067	1,354	309	616	683	369	397	391	457	248	270	705	299
	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28
計	415	325	314	83	181	87	85	116	305	140	104	103	162	63	70	120
	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14
計	137	79	100	50	151	117	103	32	173	48	49	14	35	63	68	27
	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30
計	84	29	20	19	55	58	29	14	26	32	7	9	1	18	3	5
	5/3	累計														
計	1	12,512														



## 2. 建物被害認定調査

### ■建物被害調査がスタート

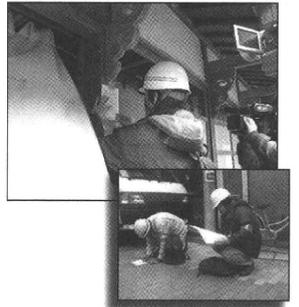
被災者の再建支援のあらゆる基準となる判定です。

【公的支援】

義援金の配分、生活再建支援法の適用、災害廃棄物の処理、諸税の減免、各種手数料の減免、学費の免除等

【民間の支援】

生命保険、損害保険への申告、銀行融資の条件等



3月27日から応急危険度判定が終わった地域より被害の集中度を考慮に入れながら短期に終わることを目標に応援自治体職員との協力を得ながらスタートしました。その後、震災を経験した新潟県長岡市や小千谷市などの調査方法から調査用紙、道具に至るまでのアドバイスを頂きました。

### ■判定基準

内閣府の「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」を準用し、傾斜と部位の判定により損害割合を算出。

損害割合	判定
0より大きく20%以内	一部損壊
20%より大きく40%以内	半壊
40%より大きく50%以内	大規模半壊
50%より大きい	全壊

### ■調査

- 調査員は3人/組  
最大67人/日(内他自治体応援職員44人)  
延べ3,181人(内他自治体応援職員599人)
- 調査件数は18,279件(H21.5月末)  
住家9,862件、非住家8,417件



※定められた様式はない



### ■全壊＝修復不可能

誤解を解消するために広報（特別）号を発行しましたが、依然として解体しなければならぬと誤解する方が後を絶ちませんでした。

建築士による相談支援をしていただき、これらの解決にもあたりました。



中越沖地震の際、応援させていただき、その際住民向けに提供したものです。

### ■判定にコネ＝手ごころがある

このようなことが実際に行われたとすれば、すべての調査をやりなおさなければなりません。とんでもないデマでした。デマのどこを調べ、右のおわび記事を出させることにしました。



判定の境界点にいる方で、不満がでるのが当然です。そのために複数の職員で、かつ第三者的に応援の他自治体の職員にも同行して頂いてわけです。

制度自体がどのようになるかによって今後解消されることをのぞみます。



### ■再調査

納得できない方はいます。そんな方には少し遅れませんが外観による調査が終わった後に、内部調査も行う再調査を実施することしました。

この外観（内視を含めた）調査も内閣府の基準により行われるもので、時間もかかる作業でした。

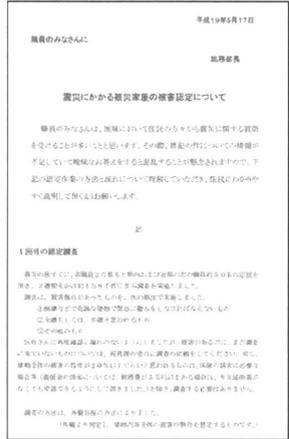
	件数
再調査済件数	1,694

再々調査も何件も実施しました。

すべての調査が完了したのは4カ月後でした。

### ■市職、議会議員へのお願い

誤解をまわかないよう下記の文書を出させてください。



り災証明は何に使われるか

- 建物解体
- 応急仮設住宅
- 応急修理
- 生活再建支援法
- 国民健康保険減免
- 介護保険減免
- 固定資産税減免

## 5. 倒壊家屋のゴミ処理

### ■ゴミの定義から

倒壊家屋はすべてゴミと判定  
半壊判定以上は建て直しなど、右図の補修するもの以外は倒壊!!

このような家屋が傾いたまま取り残されると復興が遅くなるし、将来的に危険です。また、昭和30年代に3度の大水害に見舞われ、床上浸水した多くの建物がそのまま残され、今回の地震で傾ほとんどが土台などの腐食により倒壊した事実を考えると修復できないものは残すべきではありません。

・半壊以上で所有者、管理者の承諾があれば除去

家屋ゴミの収集、運搬処理を市で行いました。



寄りかかっているだけで隣家がなければいづれ倒壊!!

### ■災害ゴミの処理計画

阪神淡路大震災のあと、災害ゴミの処理計画を定めていたので、これに基づき費用の1/2を国費残り1/2の40%は特別交付税の算定ルールとされた。

実際はこれに全体の何%が参入されたかは定かではない。(災害ルール分をすべて含んで決定されるため)

### ■災害廃棄物

約17万6千<sup>3</sup>の災害廃棄物を処分しました。

このうち、再生・再利用されたものは約6万<sup>3</sup>

- ・再生骨材 約4万<sup>3</sup> ・製紙チップ 1,581<sup>3</sup>
- ・製鋼原料 465<sup>3</sup> ・セメント燃料 1万<sup>3</sup>

処理費用は売却を除き40億円でした。

財源は

- ・国 約20億円
- ・特別交付税算入 約12億円(あくまで試算です)
- ・市負担 約8億円



● 廃棄物仮置場

### ■仮置き場

市内3箇所に倒壊家屋のゴミの仮置き場を設けた。

仮置き場に 5万<sup>3</sup>  
再利用可能な木くず、コンクリートから金属くず

- ・問題発生  
におい、ほこり、ネズミ、鼠糞
- ・平成19年3月27日から受け入れ、平成20年3月31日まで約1年間
- ・義援金で周辺町内会、宿泊施設に迷惑をかけたことで支援金を配分させて頂きました。





### ■入居住戸の決定

4月20日の入居者選考委員会で決定させていただきました。

#### 【調査内容】

- ・門前館地区について仮設30戸に対し58世帯の応募があり、車を所有している28世帯の方を離れている道下仮設住宅に変更させていただきました。
- ・人員の多い世帯は2戸とした。(5人以上)
- ・住戸の配置は集落ごとにまとめたものとした。

	建設	応募	調査後の入居
道下	150戸	121	150
館	30戸	58	30
宅田	20戸	12	16
山岸	50戸	46	46
計	250戸	242	242

### ■入居説明会

宅田	4/28	9:00～	上野台中学校
館		13:30～	門前会館
	4/29	19:00～	阿岸公民館
道下	4/30	9:30～	門前西小学校
		13:00～	
山岸	5/3	9:00～	ふらっと訪夢



### ■住宅用備品の斡旋



### ■仮設住宅の課題

- 居室が狭い、壁が薄い
- 集団生活に不慣れ
- バリアフリーの限界
- 将来の生活への不安
- 不活発、精神的な影響
- 認知症などへの支援

### ■仮設住宅における支援

- コミュニティに配慮した仮設入居と孤立化防止
- 生活援助員の設置
- 「こころのケアハウス」に在宅保健師常駐  
市保健師との情報交換 1回/月開催
- 高齢者の閉じこもり・意欲低下・生活不活発病予防  
……ミニデイサービス実施
- 復興への申請業務支援（一人暮らし高齢者等）
- 時間の経過による被災者の間の格差  
……更なる個別支援が必要



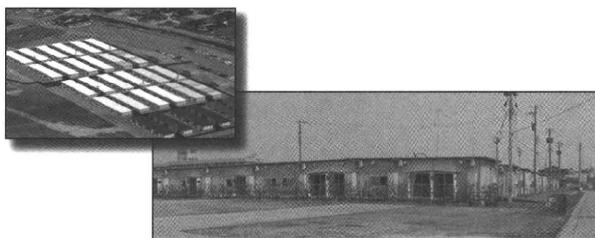
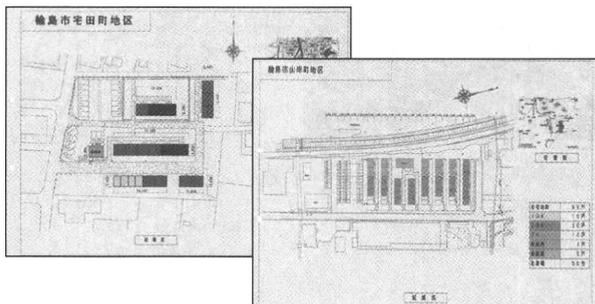
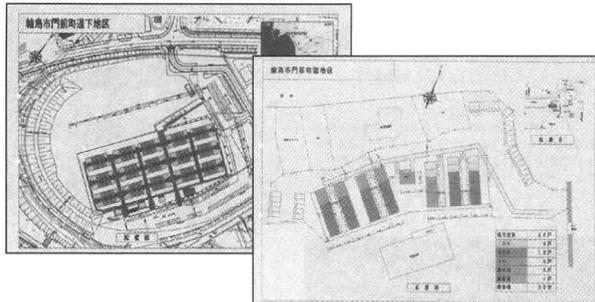
### ■応援ラッシュ

有名人も含め多くの団体、個人が全国からひっきりなしに応援に駆けつけてくれました。うれしい反面お世話する方々の大変な苦労もあったと思います。心が癒されいくつもの絆もできました。

### ■入居から2年で退去

まず孤立集落の深見地区からの避難者が道路復旧及び背後地の対策工事が終了した12月中旬に引越しました。家が再建されると退去し、徐々に小さくなくなっていました。

最後に災害公営住宅への引越しが3月31日から始まりすべて退去されたのは4月30日であった。



## 7. ライフライン・その他復旧

### ■上水道の復旧

地震発生から14日目の4月7日に、全面復旧（一部仮復旧を含む）し、断水が解消されました。

復旧後、住宅内での給湯器等のトラブルについて、当初は市内各所で管の破損により水が漏り、市民からの問い合わせはあったものの、比較的早期に解消し深刻な事態にはなりません。

また、復旧を急ぐため管洗浄は行わず、付の消火栓等により漏りが解消されるまで排水しました。

送配水管77箇所、中継用の排水池2箇所の復旧費は災害査定ベースで約1億300万円、工事は平成20年3月末までかかりました。



### ■下水道の復旧

#### ●緊急調査

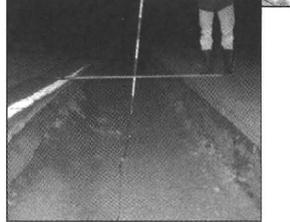
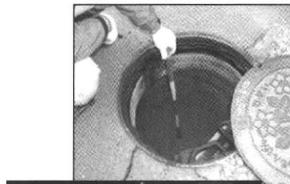
市の担当者、石川県内市町職員およびコンサルタント社員の50名体制で、3月26日～3月31日にかけて、通行障害などの二次災害有無について83km区間の調査を緊急措置と併せて実施しました。（処理場の調査については、日本下水道事業団の協力により実施。）

#### ●一次調査

マンホール内、管渠の目視による調査も上記50名体制で4月3日～4月7日に15km区間で実施。

#### ●二次調査

管渠の破損区間については、マンホールの止水を行い、仮設ポンプにより次のマンホールまでの仮置し、配管を敷設しました。また、陥没、路面段差箇所はバリケード、舗装すりつけも行いました。

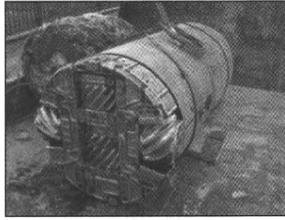


#### ●緊急対策

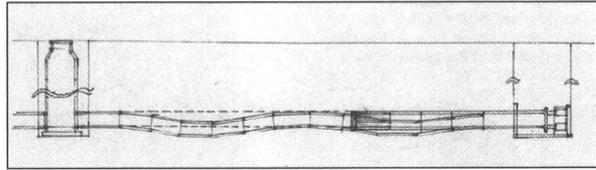
滞水したり、水の流れの悪いところは吸引車で汚水を汲み上げながら対応し、下水の使えない時期はありませんでした。

### ■幹線の復旧

門前水質管理センターに至る幹線は、特に被害が大きく、最下流で土盛りが4.3m～6.3mと深いため、非開削で復旧可能な老朽下水道管渠の改築推進工法（アイエムリパス法）で行うこととしました。  
マンホール間21スパン、延長1,186mを300φ～450φで、破損・蛇行した既設管ごとに掘進機先端のアイエムリパスカッターで破砕回収しながら新しい管を推進して布設しました。



アイエムリパスカッター。



推進掘削機7台を導入し、工事はH19.9.4～H20.5.30まで約9カ月を要しました。

既設の人口は一旦撤去し、2～2.5mφを開削し、推進機を設置。



### ■孤立集落の原因となった市道の復旧

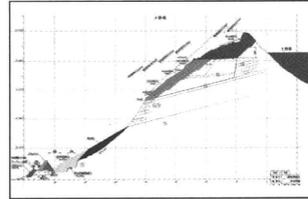
集落に通じる唯一の市道が法面崩壊により70m区間が埋まりました。  
仮設道路は海岸を埋めて、山側は崩土を受けるボケットを確保した土堤により、通行は可能となりましたが、崩壊が予想されるため一時帰宅の集落民や工事の車両は厳しい通行制限がされました。

伸縮計による観測、監視員を配置

- 通行は1台ずつ
- 時間は8:00～8:15、13:00～13:15、17:00～17:15
- 通行止め
  - ・地震時 異常がないか点検後まで
  - ・降雨時 3時間以上降雨がないまで
  - ・変位時 3時間後の変位量がないまで
  - ・落石時 1時間以上の変位量がないまで



工事安全確保のため、国交省の無人化補工



この崩壊した斜面上部には、さらに大きな海岸に傾斜した地層があり、これが地すべりをしないよう安全率を確保するため上部を取り除くこととしました。  
この安全率は1.2とし、約48,000m<sup>3</sup>の土を除去しました。

工費は約2.7億円を要しました。



## 8. 住宅応急修理

### ■住宅応急修理

半壊以上の住宅で、日常生活に必要な最小限度の部分を支急修理する場合、市が業者に委託して工事をするもので、50万円を限度としております。

#### 【対象】

- ①現実に居住していた住宅が半壊以上
- ②応急仮設住宅に入居しない方

修理箇所は屋根、柱、外壁、基礎等の建物修理と設備の修理です。

受付期間は7月31日まで（当初6月30日を延長）  
修理の完成期限は9月24日までとされました。（当初7月24日を延長）

受付件数 620件  
支援金額 303,871,019円

#### ●問題点

輪島市においては、施工業者がそれほど多くなく、また、被災者は地元業者による工事を望む場合が多く、施工業者が不足し、順番待ちが発生する状況もありました。特に能登半島地震では、互の被害が多く、互施工業社の確保が困難でした。

## 9. 財政措置

6月補正予算までで14,239,623千円（うち公共施設等の災害復旧費で8,872,431千円）

### ■復旧の道筋をつける

①当初予算（平成18年度）で対応	91,100千円
公共施設等災害復旧費	91,100千円
②専決予算で対応	6,928,224千円
3月28日専決（平成18年度予算）	44,000千円
避難所設置、炊き出し関係	44,000千円
4月1日専決（平成19年度予算）	3,172,500千円
避難所設置、炊き出し関係	44,000千円
家屋の災害廃棄物処理関係	3,052,000千円
公共施設等の災害復旧費	55,000千円
（下水道）	10,000千円
予備費	11,500千円
4月17日専決（平成19年度予算）	2,204,492千円
被災住宅の応急修理	355,500千円
応急仮設住宅維持管理費	6,250千円
被災者住宅再建支援費	1,628,882千円
災害復旧資金貸付事業費	198,560千円
介護施設への避難支援費	7,280千円
災害弔慰金	5,520千円
4月25日専決（平成19年度予算）	1,507,232千円
応急仮設住宅維持管理費	1,200千円
公共施設等の災害復旧費	1,318,303千円
（下水道）	178,229千円
（病院）	9,500千円
③6月補正予算（平成19年度）で対応	7,220,299千円
公共施設等の災害復旧費	7,220,299千円

### ■復興までの道筋をつける

①6月補正予算（平成19年度）で対応	49,658千円
震災復興計画策定費	1,000千円
能登半島地震住まひ・まちづくり復興計画策定費	20,000千円
伝統的建造物群保存地区調査費	10,000千円
能登半島地震被災児童生徒給食費援助費	2,817千円
飲料水供給施設地震災害復旧費補助	2,331千円
重要文化財（下時国家）保存事業費	215千円
県指定文化財（角海家）緊急修理事業費	6,666千円
市指定有形文化財（8件）保存事業費	6,629千円
②9月補正予算（平成19年度）で対応	3,052,000千円
家屋の災害廃棄物処理関係	3,052,000千円

## 10. 被災地での保健活動

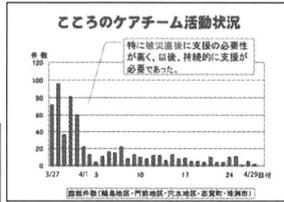
### ■こころのケア活動

衝撃的体験による精神的なダメージは大きく、解消には時間をかけました。ケアが必要であるものと、早期に取り組むため保健師によるチームが3月27日から避難所で活動を開始しました。



最も規模の大きな道下仮設住宅に近いところで、コマツグループによりケアハウスの無償貸与を受けました。(平面図は資料)

こころのケアハウスでは毎日、保健師による相談活動が行われ、仮設入居者の憩いの場ともなりました。



初期の活動状況



散乱する室内におびえる

### ■健康管理チーム

避難所では3月25日から1週間ぐらいは2泊3日体制で常駐しながら活動をしました。

#### 【派遣看護師の役割】

- 避難所における住民への直接的支援
- 予防的視点での避難所の健康問題の把握と報告
- 災害時のこころのケア
- 在宅要介護者のニーズ把握
- 自己完結の精神
- 地元職員への支援



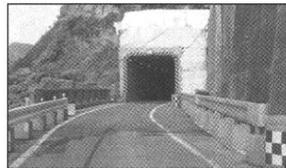
## 11. 激励

### ■復興に向けて

能登有料道路横田1C~穴水1C間の8箇所が4月27日のゴールデンウィーク前に迂回路開通。



地震から33日目で通行可能に(11月30日に全面復旧しました。)



珠洲市と輪島市の境にある八世乃洞門トンネルも7月7日、夏の観光シーズンに間に合わせ交互通行が可能に!!

### ■激励



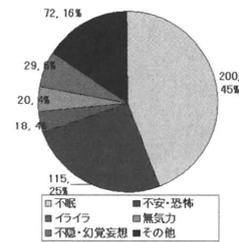
避難所となった小学校で入学式が行われました。



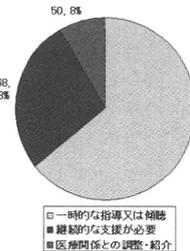
4月11日、朝市も再建されました。



### ■支援の病状



不眠・不安・恐怖が約7割と地震の衝撃がわかる。



一時的な指導が必要な方が200人を超えた。

### ■仮設住宅での状況

4月28日から入居開始したが、

- 集団生活に不慣れ
- 将来の生活への不安
- 不活発、精神的な影響
- 認知症などへの支援

### ■在宅要介護者支援へ

仮設住宅からの退去にともない自宅・災害公営住宅での通常の支援体制に移行。

### ■避難所での状況

- 健康状態や疾病の悪化
- 避難者間でのトラブル(避難所により差異が見られた)
- 精神的ストレス
- 認知症状の出現や悪化(顕在化)

## 4. 復興に向けて

被災者再建、被災者・事業者への支援がスタート。

# 1. 義援金

## ■義援金の受入

地震の翌々日から激前に来庁され方などから見舞金をいただきました。(3/27 10万円 入金スタート)  
現金はその日のうちに市の口座に入金し、管理事務は会計課で行い、歳入歳出外現金として取り扱っていただきました。今日に至っています。  
科目は、能登半島地震輪島市義援金として他の現金と区分して会計システムに入力処理を行うこととしました。

### 【受入口座開設】

- ①北銀銀行輪島支店 普通 469987  
(北銀銀行からの振り込みは手数料無料)
- ②郵便局 00770-8-720  
(平成20年3月31日まで手数料無料)  
名義：能登半島地震輪島市義援金

4月3日 郵便為替 1,173件 20,743,001円、  
4月13日 銀行振込 121件 24,597,310円をピーク  
に入金開始から4月27日までの1か月で1,899件  
196,484,601円が輪島市に寄せられ、(平成21年  
5月31日までの決算算) 381,381,990円の約5割の  
額に達しました。

## ■義援金の第1回配分

4月27日に第1回の配分委員会を開催し、これまで  
に寄せられた義援金の配分方法を石川県配分委員会  
が提示した額に決定しました。

被災区分	石川県	輪島市	計
人的被害			
死者	40万円/人	40万円/人	80万円/人
重傷者	35万円/人	5万円/人	40万円/人
全壊	70万円/世帯	10万円/人	80万円/世帯
住家被害			
大規模半壊・半壊	35万円/世帯	5万円/世帯	40万円/世帯
一部損壊	1万5千円/世帯	5千円/世帯	2万円/世帯

## ■義援金の支給

復興支援室で受け付けられた申請に基づき、県分の  
配分が5月22日までに69,340千円が市に振り込ま  
れたことにより5月28日より被災者の口座に振  
り込みを開始しました。

(全壊の場合で県分が70万円、市分が10万円と県分  
が多く、立て替えて支払いができなかったため)

## ■義援金の第2回配分

9月21日に第2回の配分委員会を開催し、9月  
14日までに寄せられた義援金9,628件、361,264千  
円の配分方法を石川県配分委員会が提示した額を参考  
に次のとおり決定しました。

- ①一部損壊、一次未申請の全世帯に一次申請の県市分  
20,000円と県の二次配分予定額17,000円を合わせ  
た37,000円を配分することとした。(後日30,000  
円)
- ※これは、輪島市すべての住家が、調査はしていないもの一部  
損壊以上の被害があったものです。
- ②もう一つは町内会支援として1世帯当たり10,000  
円を配分することとした。  
※これにより町内会によっては、復興基金事業として助成が受け  
られない鳥居修復費用や、全家への火災報知器配付に充てた  
町内会がありました。
- ③ゴミの仮置き場周辺の町内会や宿舍施設に対し、別  
途、支援することとしました。 9,210千円
- ④残額や今後寄せられる義援金については、防災関係  
の対策費に充てることを承認しました。

後日、県より提示した市が配分する全壊世帯への  
100千円、大規模半壊・半壊世帯への50千円は支給  
してはしとのことでした。  
いわゆる全壊世帯には総額1,700千円、大規模半壊・  
半壊世帯には850千円を支給することを住民に提示  
していることで、県が提示していた一部損壊の20千  
円は10千円とし全体枠で調整することとしました。

## ■義援金の配分額

石川県と輪島市分を合わせた被災者に対する配分額は次のとおりです。

	一 次		二 次		合 計	
	石川県	輪島市	石川県	輪島市	石川県	輪島市
死者	40万円	40万円	—	—	40万円	40万円
重傷者	35万円	5万円	—	—	35万円	5万円
全 壊	70万円	10万円	90万円	*	160万円	10万円
大規模半壊・半壊	35万円	5万円	45万円	*	80万円	5万円
一部損壊	1万5千円	5千円	1万円	—	2万5千円	5千円
その他	—	—	—	3万円	—	3(2)万円

※( )は日本航空空路救済

## ■石川県配分の地域コミュニティ再生支援金

県の配分委員会は平成19年8月31日に開催され、  
県内被災市町に1億5,000万円を被災別、世帯別で  
配分するとし、輪島市に76,000千円を配分するこ  
とを決めました。  
町内会が取り組む地域コミュニティ機能の復旧た  
めの整備事業を支援するものです。

対象施設、町内会等が管理する施設

- (1) 地域のコミュニティ活動の拠点となる施設
  - ・地区集会所・公民館
  - ・その他のコミュニティ活動の拠点施設
  - ・一体的に？
- (2) 共同利用施設
  - ・区道・集落道
  - ・簡易水道・飲料水供給施設
  - ・農林漁業共同利用施設
  - ・農業生産施設
  - (農道・溜池・水路・林業用施設・  
水産共同育苗施設等)
  - ・その他の共同施設

H20.2.15までに整備計画書を提出し、それにより  
配分額を決定するものでした。

H21.5.31までに輪島市に寄せられた義援金  
381,381,990円－配分額378,821,902円＝残額  
2,560,088円と今後寄せられる義援金は防災関連器  
材購入に充当する予定。

	石川県	輪島市	計
死者	400	400	800
重傷者	15,750	2,250	18,000
全 壊	773,900	103,250	877,150
大規模半壊・半壊	550,450	73,350	623,800
一部損壊	235,005	47,035	282,040
上記以外の一部損壊	—	52,390	52,390
コミュニティ関連	76,000	130,360	206,360
県配分負担調整	—	22,420	22,420
災害備蓄品・ 防災関連機材	—	6,516	6,516
災害対策基金積立	—	29,000	29,000
合 計	1,739,655	378,821	2,118,476

H21.5.31 現在までの決算状況

## ■市民への告知

能登半島地震被災者生活再建支援金の配分について  
告知用紙のイメージ。義援金の配分方法や申請方法に関する詳細な説明が記載されている。

被災者生活再建支援金の申請方法や受付開始に関する詳細な説明が記載されている告知用紙のイメージ。

被災者生活再建支援金の申請方法や受付開始に関する詳細な説明が記載されている告知用紙のイメージ。

# 2. 被災者生活再建支援

## ■復興支援室

り災証明の発行開始に合わせて復興支援室を設置す  
ることとしました。

被災者の再建に関する受付・相談事務を一括で行う  
ことにより、被災者がスムーズに安心して手続き等  
をしていただくことができました。  
スタッフは各課より選りすぐりの職員を抜擢し、室  
長と係員8名体制としました。

受付は混雑することが予想されたので、地区別に日  
程を決めて周知を行いました。  
初日より大勢の被災者の方が列をつくりました。  
輪島地区は本庁舎に、門前地区は総合支所に分け、  
被災者に近いところで足を運びやすいよう配慮しま  
した。



支援室は本部のあった大会議室と、総合支所では現  
地対策本部室とした。  
窓口はマンツーマンで、ピーク時は8箇所設けまし  
た。

被災者生活再建支援窓口に関する告知用紙のイメージ。申請方法や受付時間などの情報が記載されている。



## ■受付開始

まず、被災者が相談する前に受付を行いました。  
京都大学防災研究所より提案されたGISの地図上  
で被災者家までを特定させることとしました。

(地図の精度は1/500スケールの下水道整備図を  
座標修正を行って世界座標に合わせていただきました。)

この作業で被災者は自分の家が特定でき、受付が無  
事終了と安堵されました。

この座標によるIDにより、相談窓口での正式ス  
タートとなり、り災証明と被災写真の確認、住民票、  
所得の確認がされました。  
(住民票、所得については、住基ネットワークにより  
その場で出力)

